

平成27年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成27年6月9日（火）

議事日程（第2号）

平成27年6月9日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	2番	井坂孝行	議員
3番	藤田謙二	議員	5番	木村郁郎	議員
6番	深谷涉	議員	8番	平山晶邦	議員
9番	益子慎哉	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

欠席議員

7番 鈴木二郎 議員

説明のため出席した者

大久保 太一	市長	宮田 達夫	副市長
中原 一博	教育長	植木 宏	総務部長
加瀬 智明	政策企画部長	檜村 浩治	市民生活部長
西野 千里	保健福祉部長	滑川 裕	農政部長
山崎 修一	商工観光部長	生田目 好美	建設部長
斎藤 広美	会計管理者	井坂 光利	上下水道部長
江幡 正紀	消防長	菊池 武	教育次長
鈴木 淳	秘書課長	笹川 雅之	総務課長
大和田 隆	監査委員		

事務局職員出席者

宇野智明 事務局長 榊 一行 事務局次長
鴨志田 智宏 議事係長

午前10時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますので、ご了承願います。7番鈴木二郎議員、以上1名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番川又照雄議員の発言を許します。川又照雄議員。

〔16番 川又照雄議員 登壇〕

○16番（川又照雄議員） おはようございます。16番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に一般質問をしたいと思います。

今、地方において、復旧・復興の流れと並行して「限界」とか「消滅」とか、あるいは「再生」とか「創生」の言葉が飛び交っております。まさに地方にとっての正念場、私はあえて、日本の政治家の中でも国士と呼ぶにふさわしい、今は亡き梶山静六先生の「愛郷無限」の精神をもって、誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら、これからも背私向公の議員活動に誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

それでは質問に入ります。今回の質問は、主に市民相談より取り上げたものです。

最初に、空き家・空き地について質問いたします。

最近、当市においても空き家・空き地が増え、特に管理されていない空き家・空き地が目につくようになりました。今後はさらに建物の老朽化が進み、近い将来倒壊の危険性や治安の悪化が予想されます。また、空き地においても火災や害虫の発生の要因につながると思います。

そこで1として、空き家・空き地条例施行後の市全体の空き家・空き地の相談件数と、その主な内容についてお尋ねいたします。

同じく2として、市全体の空き家・空き地の危険箇所の修繕やその除去の成果件数と今後の見込みについてお尋ねいたします。

3として、長年にわたり放置された問題のある管理不全の空き家・空き地に対しての改善命令や勧告件数と、その成果はあったのか。また、今後問題のある空き家・空き地に対しての強制撤

去もありと考えますが、この点もお尋ねいたします。

4として、「空家等対策の推進に関する特別措置法」、略して「空家対策特別措置法」について、これは固定資産税の問題もあり市の対応となると思います。この点どのように周知、指導されようとするのか、当市の対応についてお尋ねいたします。

終わりに5として、当市におけるこれまでの空き家除去の更地利活用支援についてお尋ねいたします。

2つ目は、定住促進の取り組みの中の市営住宅についてお尋ねいたします。この件は3月定例会で同僚の藤田議員の一般質問にもありましたが、あえて定住促進、人口増の最たるものと考え、再度質問させていただきます。

当市においては、近年になって入居条件も緩和され、同居に子どもがいる世帯や新婚世帯においては市外からも入居できるようになりました。

ここで1として、入居条件緩和後の市外からの入居件数と今後の推移についてお尋ねいたします。

2として、定住促進の視点からも、今後も高齢者世帯、新婚世帯、子どものいる世帯対応の市営住宅建設が必要と考えますが、今後の予定についてお尋ねいたします。

3として、今回市民からの相談で市営住宅の入居希望が3件ほどありました。随時募集の資料を渡しましたが、いずれも申し込みされませんでした。全ての方の入居希望どおりにならなくてもその工夫は必要と考えます。そこで、入居希望のない空き物件も含めての既存の年数のたった市営住宅の建てかえ、リフォーム、リニューアルが必要と考えますが、その計画についてお尋ねいたします。

3つ目は、少子化・人口減少対策についてお尋ねいたします。

全国の多くの地方自治体が抱える問題であり、当市においてもこれまで他市に先駆け、少子化・子育て支援策、人口減少対策、長期的な視点による施策に熱心に取り組んでおられることは承知しております。持続可能な自立したまちづくりを目指す今後10年間の行政運営の基本方針の説明もいただきました。いろいろと問題や課題のある中、私としてはまず養子縁組の推進及び地域コミュニティを守る後継者や担い手への取り巻く環境整備の推進や支援策を模索すべきと考えます。人がいなければ地域は存在しません。何としても限界集落の再生に努力しなければなりません。

そこで1として、養子縁組や里親制度の推進及び地域コミュニティの後継者や担い手の環境整備推進や支援策を模索すべきと考えますが、この点のご所見、ご見解を賜りたいと思います。

2点目は、大胆な地域を守る方策として、あえて当市に一部モデル地域を選定し、道路、生活、住まいの環境整備や働く場の確保や支援、イノシシ等鳥獣被害対策や農地の集約、山林の整備を図り、新たなコミュニティを創造すべきと考えますが、この点についてもご所見、ご見解を賜りたいと思います。

最後に、公の施設の駐車場問題についてお尋ねいたします。

来年7月にオープン予定の道の駅は、私自身も含めて多くの市民が常陸太田市のにぎわい創生

に大きな期待を持っております。今回の愛称募集に2,300点の応募があったことから見えてくれます。多くの市民が一丸となり、道の駅オープンに向けて当市のすばらしさを再認識し、大いにPRすべきと思います。このにぎわいと同時に出てくるのが駐車場の問題であります。近隣の道の駅やイベント開催を見ても、成功、大入りの喜びと同時にいつも駐車場の問題が悩みの種になっております。

1として、開設予定の道の駅の駐車場についての考え方。

2点目として、今ある市民交流センター（パーティホール）や生涯学習センターの駐車場の現況の捉え方と今後の駐車場の増設計画について。

3点目として、JR太田駅の一時駐車場——大変利用しづらいと言われておりますけれども——も含めてぜひ検討すべきと考えます。

以上、駐車場の3点についてお尋ねをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔榎村浩治市民生活部長 登壇〕

○榎村浩治市民生活部長 空き家・空き地問題についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の条例施行後の総相談件数とその内容についてのご質問でございます。空き家に関しましては全体で24件の相談がございました。初めに、老朽化による倒壊が10件、それから建築資材等の飛散が6件、無施錠、ガラス割れ等による不審者侵入の恐れがあるもの6件、その他2件となっております。空き地に関しましては全体で126件の相談がございまして、雑草繁茂による害虫の発生、それから花粉の飛散などの生活環境の悪化が111件、枯れ草による火災の危険が12件、視界の悪化による事故の恐れがあるものが2件、その他1件となっております。

2点目の現地調査の結果、条例の対象となりました案件の件数についてでございますが、空き家に関しましては対象案件が22件ございまして、そのうち空き家の除去が3件、再利用が1件、現在調査中のものが18件となっております。空き地に関しましては、対象案件が124件ございまして、そのうち除草の完了したものが69件、現在助言・指導中のものが8件、調査中のものが47件となっております。

空き家・空き地のいずれにつきましても、未措置の案件につきましては、引き続き調査・助言等を行いまして、所有者などに対し早期の対応を促してまいりたいと考えております。

3点目の、勧告命令を行った件数についてでございますが、今までのところ助言・指導の段階で除去や除草がされたため、勧告命令に至ったケースはございませんでしたが、今後該当する案件が出てきました場合は、法律に基づきしっかりと対応してまいります。

4点目の、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の周知についてでございますが、今回施行されました特別措置法におきましては、行政代執行による強制措置や固定資産税等住宅用地特例の適用除外などの規定があることから、法律の内容や適正な管理につきまして市広報紙、ホームページ等で周知を図るとともに、対象案件となりました所有者等に対し法律に基づく措置につ

いて丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

5点目の空き家除去後の土地の利活用に対する支援策についてでございますが、現時点におきましては特段の策は考えていない状況でございますが、あくまでも個人の財産として所有者の考えもあることから大変難しいものと考えております。しかし今後、法律の規定にございます空き家等対策計画につきましては、他市町村の状況を見ながら研究してまいりますので、策定を進める場合には、当然利活用の部分も含め検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 定住促進の取り組みについて、市営住宅についてお答えいたします。

まず初めに、市営住宅入居条件緩和後の市内の入居者数についてお答えいたします。市営住宅につきましては、本市の少子化・人口減少対策に寄与し、定住人口の増加を目的としまして市外からの新婚世帯や子育て世帯等の入居を可能とするために、平成24年9月議会におきまして入居要件を緩和し、太田地区におきましては子育て世帯、新婚世帯、金砂郷地区・水府地区・里美地区におきましては、子育て世帯、新婚世帯に加え一般世帯の方々も市外からの申し込みができるように条例改正をしたところであります。

これまでに5回の定期募集を行いまして、83戸の募集をしましたところ73世帯197の方が入居し、そのうち18世帯46名の方が市外から本市の市営住宅へ転入してきております。一定の成果を上げておりますので、今後につきましても市外からの入居者が増加となるよう入居者募集に努めてまいります。

次に、高齢者世帯や新婚世帯等対応の市営住宅の今後の建設予定についてでございますが、まず現在の市営住宅入居状況といたしましては、管理戸数581戸に対し入居戸数が522戸になっており、入居率は89.8%となっております。現在のところ市営住宅の住居戸数につきましては入居希望者数を満足していると考えられるため、現時点では市営住宅を新たに建設する計画はございませんが、今後長寿命化計画に基づいた現有施設の計画的な維持管理に努めていくこととあわせまして、高齢者世帯や新婚世帯も含めた入居希望者のニーズや動向を見据えながら、良好な市営住宅の供給ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、既存住宅のリニューアルについてでございますが、市では市営住宅の入居募集を行う際には、快適な住環境を確保するために入居募集をする市営住宅内の内装、床等の補修を行ってから住宅の募集を行っております。

市営住宅の設置目的といたしまして、住宅に困窮する低額所得者のために良質で低廉な家賃の住宅を供給するという趣旨で建設しておりますので、必ずしも入居希望者が希望する設備が設置されていない場合がございます。しかしながら入居希望者が少しでも満足できる住宅を供給し、定住人口の増加に寄与してまいりたいと考えておりますので、今後につきましても入居者や入居希望者の意見等を参考にしながら魅力ある市営住宅を供給できるよう検討するなど、適正な市営住宅の運営に努めてまいります。

続きまして4番、公の施設の駐車場問題について、3項目めの常陸太田駅駐車場の増設の考え

方についてお答えいたします。

駅前広場内の駐車場につきましては、常陸太田駅前開発として平成23年7月に完成したものでありまして、駐車台数はパーク・アンド・ライド用の駐車場が23台分と、送迎や見送りのため30分以内の駐車が可能な一時駐車が8台分で、合計31台分の無料駐車スペースを設置しております。またその他、駅の周辺には優良の市営月極駐車場が設置されておりますが、駐車定数の68台分は全てが契約済みで、現在は空きがない状況となっております。

駅前広場内駐車場の利用状況といたしましては、パーク・アンド・ライド用駐車場は平日ほぼ満車となっており、一時駐車場におきましては日中は空きがありますが、朝夕の通勤・通学時、特に夕方は迎えの車が非常に多く駐車場の容量を超えてしまうため、ロータリー内や駅前広場構外の西側、南側への路上駐車が発生する場合があります。このような状況にありますので、駐車場が空いていなくて利用できないというご意見をいただく場合がございます。

このため市といたしましては、駅利用者以外の駐車や毎日のように利用している方に対して、看板の設置や文書の挟み込み等を行って適正に駐車場が利用されるよう周知に努めておりますが、なかなか改善できていない状況にあります。常陸太田駅前広場での駐車場の拡張は地形的に困難でありますので、駐車場の利用状況を十分に検証しながら、引き続き利用者の協力が得られるよう周知に努めるとともに、より安心・安全、そして快適に駐車場の利用ができるよう駐車場の活用方法等について検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 少子化・人口減少対策についてのご質問で、養子縁組・里親制度の推進につきましてお答えいたします。

まず、養子縁組につきましては、養子縁組によって新しい親子関係を築くことが望ましい子どものための民法に基づく制度でして、養子縁組届を提出することによって親子関係を結ぶことのできるものでございますが、戸籍上実父母と養父母の両方の関係が残る普通養子縁組と、戸籍上実親——いわゆる実父母との関係を断ち切ることによって実子と同じ扱いになる特別養子縁組の2種類の制度がございます。

一方、里親制度につきましては、養子縁組とは異なりまして、「児童福祉法」に基づき親のさまざまな事情により家庭での養育を受けることができない児童を県が主体となり里親として登録している家庭の中に一時的に迎え入れ養育するものでございます。この里親等につきましては、保護者が養育することが適当でない児童を養育する「養育里親」、専門的な援助を必要な子どもを養育する「専門里親」、扶養義務者やその配偶者である親族が養育する「親族里親」、そして児童と養子縁組することを希望する「養子縁組目的里親」の4種類がございます。

本市の里親の状況でございますが、平成27年3月末現在で、登録里親数が4組7名、里親に委託されている児童数が3名、そしてその3名の児童全員が、保護者が養育することが適当でない児童を養育する養育里親でございます。なお、県全体といたしましては、登録里親数は増加傾向にありますけれども、里親に委託された児童数につきましては、ここ7年間約100名前後で

横ばいの状況でございます。

県では、本年3月に策定いたしました「家庭的養護推進計画」におきまして5年ごとの目標数値を掲げ、登録里親の新規開拓と里親の養育スキルの向上を図ることにより里親委託を推進することといたしております。本市におきましても引き続き県及び児童相談所、さらには里親支援機関等と連携を図りながら制度の周知あるいは登録の促進等に努めてまいります。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 少子化・人口減少対策の中の地域を守る方策としての環境整備の考え方についてのご質問にお答えをいたします。

現在、当市内では少子・高齢化や人口減少の進行によりまして、中山間地域だけではなく市街地にも共同体の維持が困難になりつつあるところが出てきております。今後環境整備は非常に重要だと考えております。しかし各集落の状況につきましては地域によってそれぞれ違いますので、各集落での市民の暮らしを維持、活性化していくための生活サービスの必要性やその集落で暮らしていくための地域活動の維持など、各集落の実情やニーズに合った環境整備を行っていくことが重要だと考えております。

したがって、今後は市民の方々の意見を聞きながら第6次総合計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の策定をしていく中で、集落の維持再編の方策やモデル地区の設置等について、組織横断的に連携を図りながら調査、研究をしてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 公の施設の駐車場問題における農政部関係の道の駅駐車場の考え方についてのご質問にお答えいたします。

複合型交流拠点施設道の駅の駐車場につきましては、施設利用の中心となる道路を施設前面の国道349号バイパスとし、平成22年度に実施いたしました交通量調査及び国の交通センサスから昼間12時間の小型及び大型車の交通量を算出し、その数字に同類施設の立ち寄り率等を乗じて得た計画する入込客数から通常営業時におけるピーク時の利用台数を基本として、国土交通省の「一般道路の休憩施設計画の手引」により、小型車208台、大型車14台及びハンディキャップ用3台を必要台数とし算出したものでございます。したがって通常時、当面は現有規模の中で対応してまいりたいと考えております。

また、将来はお客様の入り込み状況の推移等を注視した中で、駐車場規模や店舗の拡大等についてもできるだけ早い段階で検討が行われるよう、日ごろの将来を見据えた事業展開とにぎわいづくりの創出に取り組んでまいります。

なお、市民バスや路線バスにかかわる当施設への停留所の設置につきましても、現在協議、検討を進めているところであり、公共交通による利用者の足の確保などを含め、より多くの市民の皆様方においていただけるよう環境の整備に努めてまいります。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 市民交流センターと生涯学習センターの駐車場の考え方と増設計画についてお答えいたします。

市民交流センターと生涯学習センターは、それぞれ270台、136台の駐車スペースを確保し、通常の施設利用時の需要に対応しております。しかしながら、市民交流センター大ホールでのコンサートや発表会など集客数の多いイベント時には年に数回満車になり、来場者の方々にご不便をおかけすることがございます。主に市民交流センターが主催するイベントで多数の来場者が予想される場合には、警備員を配置して誘導を行い、最大限に駐車させる対応をし、他の団体等が主催でイベントが行われる場合にも主催者に同様の対応をお願いしているところであります。また、市役所等公共施設の駐車場利用を呼びかけるとともに、市民交流センターが主催するイベントについては、生涯学習センターとの施設間で可能な限り開催日程を調整して駐車場の混雑を回避するよう努めているところでございます。

現在のところ、常時満車になる状況にございませんので増設計画はありませんが、昨年度から付近の私有地駐車スペース約50台の臨時駐車場を新たにお借りしており、満車が予想されるイベントでは混雑の緩和を図るため対策ができています。今後とも駐車場の問題に関しましては市民交流センターと生涯学習センターが一体となって対応し、臨時駐車場等も利用しながら来場者の利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

〔16番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○16番（川又照雄議員） ご答弁ありがとうございました。

空き地・空き家についての問題でありますけれども再度。常陸太田は大変広域ですから、管理不全の空き家・空き地について見回り調査を増やす用意があるかどうか、1点聞きたいと思えます。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 先ほどのご答弁の中で申し上げましたように、相談案件の中にも当然ありまして、現在それらについては手分けをして調査中でございます。現在調査中や助言・指導中の案件もございますので、引き続きやっていきたいと思っております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございます。そのとおりだと思いますので、ぜひ事故がないように、予防という視点からも大変大事だと思っております。よろしくお願いします。

それからもう一点は、空き家除去や利活用支援策、これは今後検討したいというお話でありましたけれども、今若者に大変人気のあるシェアハウス、それからソーシャルアパートメントといった建設、平成25年度に鯨ヶ丘を対象に集合賃貸住宅を建築した事業者に対して助成がありました。多分引き続き検討に入っていると思えますけれども、こういったものも検討しながら、地域を絞ることもあると思えますが、更地利活用の点でぜひ検討の中に入れてもらえないかなと思えますけれどもどうでしょうか。お尋ねします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいまご発言の支援策についてのご提案でございますが、シェアハウスやソーシャルアパートメントの建築は、多くの利活用策の1つと考えられると思います。しかしながら除去した後の土地の活用につきましては、当然のことながら所有者のお考えや、またその周辺の状況等にも十分配慮、調整しながらやる必要があると考えております。したがって、空き地・空き家となったもの全ての件において統一的な推進をするというのは大変難しいなと。しかしながらこの利活用については積極的に進めなければならないと考えておりますので、今後とも引き続き関係課と連携しながら、その都度状況に応じて検討、また先進地の事例などもよく研究しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) ありがとうございます。

2つ目に入りますけれども、市営住宅の今後の建てかえ、リフォーム、リニューアルがあると思いますけれども、そのときにある程度グレードが上がるわけですから家賃アップも考えるべきかなと思っておりますけれども、その点どうでしょうか。

○深谷秀峰議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 施設を更新して新しくなった場合につきましては、建設費用等も含めて必要な価格の設定ということになってまいりますので、従前のものに比べれば施設が整ったことによる料金アップというのは当然反映されてくるものと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) ありがとうございます。3点目、4点目につきましては理解をいたしました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○深谷秀峰議長 次、3番藤田謙二議員の発言を許します。

[3番 藤田謙二議員 登壇]

○3番(藤田謙二議員) 3番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目は地方創生の推進についてであります。

昨年の国における地方創生関連法の可決、成立に伴い、長期ビジョンと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、現在全国の都道府県及び市町村において平成27年度中の策定を目指し、地方版の人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定が進められています。本市においても2月に市長を本部長とする「常陸太田市まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上がり、まさに今、人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けて力を注いでいる真っ最中であると思います。

平成26年度補正予算においても、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業として、プレミアム商品券発行事業など「地域消費喚起・生活支援型」として2事業、子どもの夜間診療業務委託事業や24時間健康相談の実施など、安心子育て応援事業を初めとする「地方創生先行型」

として10事業が既に先行的に実施されています。

そのような中、9月に策定予定の(1)「常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてお伺いいたします。

人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たっては、創生本部に部会及びワーキングチームを設置して進めるほか、市民・産業界・金融機関・医師会など各分野からの有識者を構成員とする有識者会議を設置し、総合戦略等の策定等に対する意見、提案のほか、その戦略に基づき実施した事業についての効果、検証を進めていくとのことですが、①として、部会及びワーキングチーム、有識者会議など、市総合戦略策定に向けた組織の進捗状況及び今後の取り組みについてお伺いいたします。

また、3月定例会の市長による施政方針の中で、国の示す人口動向や産業実態を踏まえた2015年から2019年度の5カ年の政策目標及び施策を常陸太田市版の総合戦略として策定すべくプロジェクトチームを設置し、市民の皆さんからの意見やアイデアも募りながらその実現を目指し取り組んでいくとの旨、発表がありました。私も、市民協働の観点からも計画策定に当たり市民の意向の把握や市民参画の体制がとても重要であると感じています。

5月の全員協議会では、第6次総合計画策定方針が示され、策定体制としてアンケート調査の実施やまちづくり懇談会の設置、広報・ホームページを活用し市民からの意見や提案を募集するなど、市民参画のもと推進していく旨、説明がありました。総合計画策定に当たっては、平成28年度までと比較的猶予がありますが、総合戦略についてはかなりスケジュールがタイトな中での策定となるわけですけれども、②として、どのように市民参画を図っていくのかお伺いをいたします。

次に、まちの創生の政策パッケージの1つとして示されている小さな拠点形成についてですが、これは少子・高齢化や人口減少が進む中で、小学校区等の複数の集落が集まる地域において、商店、診療所等の生活サービスや地域活動を歩いて行ける範囲で集約するとともに、各集落をコミュニティバスで結ぶことで人々が交流する機会を上げ、集落地域の再生を目指す取り組みのことであり、まさに本市の抱える課題解決に必要な内容が盛り込まれているものであると感じています。そこで、県内一の面積を有する本市にとっては、モデル地区を選定の上計画を策定し、将来的には合併前の4地区それぞれに拠点整備を推進すべきと考えます。③として小さな拠点形成についてのお考えをお伺いいたします。

2つ目は歴史的資源の保護・活用についてであります。

本市には、佐竹寺本堂、旧茨城県立太田中学校講堂などの国指定5件を初め、県指定42件、市指定94件、国登録17件と、豊かな風土と長い歴史にはぐくまれた数多くの文化財が残されています。それらの文化財は、郷土の歴史や文化を正しく知る上で欠くことのできない大切な宝物であり、先人たちが守り伝えてきた貴重な地域の財産です。そして今を生きる私たちもこれらの宝物をしっかりと次世代へと残し、伝えていく責任があります。そのような中、近年では集中曝涼の開催による文化財の一般公開や文化財ガイドブック及びマップを作成するなど、歴史に親しむ環境づくりが進められています。

一方、震災の影響などにより文化財を取り巻く環境は厳しく、特に文化財指定はされていないものの、地域の歴史と文化を知るために重要な建造物や歴史資料などについては将来への存続が危ぶまれているものもあり、歴史的建造物の有効活用や周辺地域の魅力度アップが必要になってきます。

そこで震災後の被災状況について、議会としても実際に現場を訪れ視察を行った国指定史跡の水戸徳川家墓所ではありますが、平成28年度には現在進められている復旧工事も終了するとの計画の中、①として、修繕・整備終了後の水戸徳川家墓所の活用方法についてお伺いいたします。

また、今年の3月末に震災復旧工事が完了し、昨年11月から御殿の公開が再開されている西山荘ではありますが、②として、国指定の史跡名勝に向けた西山荘の進捗状況についてお伺いいたします。

さらには、市内に点在する多くの文化財、その点と点を結び線に、さらには幾つもの線を面として捉え、地域の魅力を高め有効活用していくことが求められますが、③として、点在する文化財の面整備について考えをお伺いいたします。

3つ目は、有害鳥獣等被害対策についてであります。

この件につきましては、2年半前の平成24年12月議会でも取り上げ質問させていただきました。また、それ以降も同僚議員から同様の質問が行われるなど、被害対策に関する市民からの要望の非常に多い地域の抱える問題の1つであります。

さらに国においても、先月5月29日に「改正鳥獣保護法」が施行され、これまでの鳥獣保護の観点から農林業被害の深刻化や狩猟者不足を踏まえて法改正が行われ、都道府県が管理計画を策定することが規定されました。この「改正鳥獣保護法」については、同僚議員より改めて明日質問がありますので、私は現場の現状を踏まえた内容に絞って質問をさせていただきます。

それでは(1)、イノシシ対策についてありますが、これまでに狩猟期間の延長や市捕獲隊への委託による実施回数の増加、さらには県内初となる保護区内での駆除の実施や狩猟期間における焼却処分への助成金などさまざまな施策が講じられていることは周知のとおりであり、捕獲隊員を初め猟友会や町会など関係者のご尽力に敬意を表するところでございます。しかしながら、一方で被害に悩まされる市民の声は一向にやむことなく、市内山間地域を中心に農作物への多くの被害が今もなお後を絶たず発生している状況にあります。市としても引き続き対策を練っていることと推察いたしますが、①として、近年の捕獲及び被害状況——これは被害額も含めましてその推移についてお伺いをいたします。

また、福島県原発事故以降、本市の働きかけにより県北5市町で足並みを揃えてそれぞれの地域の捕獲隊への委託と狩猟期における捕獲補助を実施されているようですが、②として、近隣市町村の捕獲状況についてお伺いをいたします。

さらには、市捕獲隊による捕獲状況の大部分がわなによるものということで、必然的にわな猟免許取得者を増やしていくことが得策であると考えますが、③として、わな猟免許所持者の現況及び今後の対策についてお伺いいたします。

以上、9件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろし

くお願いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 地方創生の推進における「常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、市総合戦略の策定に向けた組織の進捗状況及び今後の取り組みについてお答えをいたします。

市総合戦略策定に当たりましては、本年2月に市長を本部長として設置いたしました「常陸太田市まち・ひと・しごと創生本部」に具体的施策の立案検討を行う専門部会及び資料収集、現状分析を通して具体的施策の提案を行うワーキンググループを設置することとしており、去る5月11日に専門部会といたしまして、46名で構成をいたします「しごと創生専門部会」「ひと創生専門部会」「まち創生専門部会」の3部会及び3部会内に総数64名で構成される3つのワーキンググループを設置いたしましたところでございます。

1つ目の「しごと創生専門部会」は、具体的施策のテーマといたしまして、1つとして若い世代の雇用の場の確保、2つとして、商業地の開発及び新たな産業の誘致、3つといたしまして、特性を生かした産業振興、この3つを設定し、それぞれのテーマごとにワーキングチームを配置いたしました。

2つ目の「ひと創生専門部会」については、具体的施策のテーマといたしまして、若者定住の促進及び移住対策、2つといたしまして、将来を担う次世代の育成、3つといたしまして、高齢者や生活弱者の活力の増進の3つを設定いたしました、それぞれテーマごとにワーキングチームを設置いたしております。

3つ目の「まち創生専門部会」につきましては、具体的施策のテーマといたしまして、1つといたしまして、日常生活の機能の維持、2つといたしまして、コミュニティづくりの推進、3つといたしまして、小さな拠点づくりの推進の3つを設定をし、同じようにワーキングチームを設置いたしております。

今後の進め方につきましては、それぞれのチームにおいてテーマに沿った現状分析、課題解決のための施策の提案を行い、専門部会においてこれらの提案を検討の上、具体的施策として立案し、本部会議におきましてこれらの具体的施策の効果、有効性等について審議を行い、総合戦略の重点施策として決定してまいりたいと考えております。

続きまして市民参画についてのご質問にお答えをいたします。

まず、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要であるため、幅広い年齢層からなる市民を初め、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアなどで構成する有識者会議を6月中に設置いたします。なお現在、その人選を進めているところでございます。

また、総合戦略策定を検討する際の基礎資料とするため、市内在住の18歳以上の市民3,000人でございますが、あわせまして市内中学校・高等学校の生徒約3,600人を対象としたアンケート調査を予定しております。

このアンケートでは、1つとして、市民の結婚・出産・子育てに関する意識、2つとして、市民の移住・定住の現状やその希望状況、3つといたしまして、高等学校・専門学校・大学等の卒業後の地元就職の動向や希望状況、4つといたしまして、その他人口動向の主要要素に関する市民の意向などの調査分析の視点により市民の意識及び意見等を幅広く収集、分析して重点施策に反映してまいりたいと考えております。

最後に、小さな拠点形成に関する考え方についてのご質問にお答えをいたします。

小さな拠点とは、少子・高齢化や人口減少が進む中で、小学校区等の複数の集落が集まる地域において商店、診療所などの生活サービスや地域活動の場を基幹となる集落に集約するとともに、周辺集落間を交通ネットワーク等で結んで生活を支える新しい地域運営の仕組みを作る取り組みでございます。すなわち人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す取り組みでございます。

国はこの小さな拠点形成を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標達成のための重要業務評価指標の1つとして位置づけをしております。

県内一面積が広く小規模な集落が広い範囲に点在しております当市におきましても、少子・高齢化や人口減少が進行する中で市民の暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取り組みといたしまして小さな拠点の形成は非常に重要であると考えております。

今後は市総合戦略や第6次総合計画並びに市内公共交通ネットワーク再編のための地域公共交通網形成計画等を策定していく中で、国の動向や各種支援制度、現状の関連施策との関係性等について情報収集していくとともに、当市における小さな拠点づくりの仕組みの検討やモデル地区の選定及び拠点整備等について組織横断的に連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 ご質問の歴史資源の保護・活用についてお答えいたします。

1つ目の修復終了後の水戸徳川家墓所の活用方法についてでございますが、災害復旧事業については平成28年度末をもって完了する計画で、現在も工事が順調に進んでいるところでございます。その後も継続して災害復旧事業に該当しない柵の整備などの一般整備事業は継続されることとなっております。

その活用については、平成22年に策定した保存管理計画に基づき整備が完了した時点で公開活用することとなっております。本年2月から事務レベルで所有者と月に1回のペースで文化財の取り扱いについて定期的に打ち合わせを行っておりますので、その中で所有者の意向も踏まえながら公開に向けた取り組みを具体化し、関係各課とも連携を図りながら公開活用を進めてまいります。

2つ目の国指定の史跡名勝に向けた西山荘の進捗状況についてでございますが、現在、本年7月末の意見具申に向けて申請書類と報告書の作成を行っております。

指定された後には文化財としての適切な保護・保存体制の整備のための方針と公開活用の方針を定めた保存活用計画を速やかに策定することを予定しております。

3つ目の点在する文化財の面整備についてでございますが、点在する文化財をつなぎ面として捉えることは、文化財の見学者の利便性を図ることができるとともに、その地域の魅力を高めるためには大変効果的なことで必要なことと捉えております。

昨年11月に修理が終わって公開を再開した梅津会館には、企画展を計画的に開催することもあり、半年で約1万2,000人の方が来館され好評を博しております。この梅津会館を拠点として災害復旧事業が終了する瑞龍山水戸徳川家墓所と国指定申請の予定である西山荘も含めて、その他の文化的価値のある施設や町並み等を面で捉えることができればこれまで以上に注目されることになり、交流人口の増加が期待されることと考えております。

文化財の面整備に当たっては、道路や駐車場、案内板といったハード面の整備と案内パンフレットの作成やガイドの養成といったソフト面の整備も必要かと思われまます。類似する市町村の取り組み等を参考にしながら、文化財関係の補助金のほか有効な施策を取り入れることなどを検討し、効率的に進めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農政関係の有害鳥獣等被害対策についてのご質問にお答えいたします。

本市における有害鳥獣、特にイノシシの捕獲にかかわる事業といたしましては、市有害鳥獣捕獲隊への委託によるものと、平成23年度に放射能対策として制度化をいたしました狩猟期における捕獲処分に対する支援制度がございます。

それらの捕獲の状況といたしましては、平成25年度は委託によるもの227頭、支援によるもの493頭で計720頭でございましたが、26年度につきましては、市捕獲隊と各町会の皆様方のご協力をいただき、わなによる年間を通した捕獲を行うことができたことから、委託によるものが421頭、支援によるものが570頭で、前年度を276頭と大きく上回る計996頭の捕獲を実施することができました。これにより年々増加する農作物等への被害に対し、わずかながらでも歯止めがかけられたものと考えております。

しかしながら、イノシシの数は年々急激に増加しているものと考えられ、イノシシ等による市内における農作物への被害額は、平成25年度は約445万7,000円であったものが、26年度につきましては約899万4,000円と大きなものとなってきております。

次に、近隣市町村における平成26年度のイノシシの捕獲状況といたしましては、各市町村とも本市と同様な2つの事業により捕獲を実施しており、その合計は日立市が332頭、高萩市113頭、北茨城市498頭、常陸大宮市485頭、大子町650頭及び那珂市が142頭となっており、以上のように本市の捕獲頭数はほかの市町村を大きく上回っている状況でございます。

続きまして、わな猟免許関係といたしましては、市猟友会の会員134名のうち、わなの免許所持者数は63名で、そのうち31名が市捕獲隊の隊員でございます。現在の隊員数58名における免許所持率は、約53%となっております。そのような状況において、捕獲隊の委託による

平成26年度の捕獲状況を見てみますと、その約92%がわなによるイノシシの捕獲となっており、組織内のわなの所持率を上げることが効率のよい捕獲につながるものと考え、市捕獲隊との協議を進めているところでございます。

また、猟期以外の時間にイノシシ等から被害を受けた場合、個人であってもわなの免許所持者については、最終的な処分等に対する課題はございますが、市の許可により自分の敷地内等であればわなの設置が可能であると県と協議を行ったところでございます。したがって、今後市捕獲隊員及び個人へのわなの免許取得にかかわる支援についても、課題等を整理しつつ制度創設の検討を行う必要があるものと考えております。

今後につきましても、農業者の生産意欲の低下につながるイノシシを主とした有害鳥獣からの被害拡大に少しでも歯止めがかけられるよう関係機関との連携を強化し、各種事業の推進を行ってまいります。

○深谷秀峰議長 3番藤田謙二議員。

[3番 藤田謙二議員 質問者席へ]

○3番(藤田謙二議員) ただいまは各項目、答弁をいただきありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大項目1, (1), ①の総合戦略策定に向けた組織の進捗状況については、5月に分野ごとの3つの専門部会を設置し、さらにその専門部会内にテーマ別の3つのワーキンググループが配置されたということを理解いたしました。全構成員64名ということで、選りすぐりの精鋭チームであろうと期待しておりますが、気になるのは余りにタイトなスケジュールであります。それぞれのワーキングチームでテーマに沿った現状分析、課題解決のための施策の提案を行い、専門部会でそれらの提案を検討、具体的施策として立案し、本部会議で具体的な施策の効果、有効性について審議、総合戦略の重点施策として決定するという流れのようでございますが、今回の非常に重要な策定内容を9月までにまとめ上げるという非常にタイトな中での策定になるわけですが、組織自体の進め方は理解をいたしたところでございますけれども、今後タイムスケジュール的にはどのように予定されているのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 ワーキンググループ会議等の今後のタイムスケジュールについてお答えをいたします。

今月よりワーキンググループの会議、専門部会の会議、本部会議の会議というような形で、月1回を基準といたしまして開催を予定してございます。特にワーキンググループ専門部会等は月1回が基準ということでございますが、進みぐあいによっては柔軟に回数等を増やすなり対応していきたいと考えてございます。

また、内容につきましては、今月に施策案の提案、来月に重要業務評価指標の設定、8月には総合戦略案の提案というような形で非常にタイトな予定を組んでございます。期間が短い中での策定となりますので、通常でございますとワーキンググループ等の進め方は現状の分析を行い、課題の整理を行い、施策の提案というようなステップを踏んでまいりますけれども、今回の総合

戦略策定においては、現状の分析、課題の整理につきましては、事前にメンバーのほうに示しまして共通の認識を形成した上で、さらにテーマを絞ってワーキングチームの検討を進める予定でございます。その中で具体的提案を検討し、即効性のある施策の提案につなげてまいりたいと考えております。また、先日決定をいたしましたコンサルタントの知見も十分に活用し進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 構成メンバーに抜擢された職員の皆さんは、通常の業務にプラスアルファという多忙な環境となるわけですが、本市の将来にかかわる非常に大切なミッションを任されたということを肝に銘じ、誇りに感じていただいて、精いっぱい努めていただきたいをお願いします。そして今回の策定に当たっては、我々議員としてもしっかりと対応してまいる所存であります。

次に、②の市民参画についてはアンケート調査を実施するということではありますが、まず1点整理、確認をさせていただきたいのは、答弁いただいたアンケート調査については、5月の全員協議会で第6次総合計画策定方針の中で策定体制として実施するとの説明があったものと非常に類似しているわけですが、総合計画策定のアンケートとは別に、同じような市民を対象に実施するものかどうかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 アンケートの質問にお答えをいたします。

総合戦略策定と第6次総合計画の策定というのは同時進行で行っております。アンケート調査につきましても一度の調査で幅広く市民の皆様の意向を把握し分析したものを総合戦略、第6次総合計画の両方で一度に活用する計画でございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 総合計画策定のように時間的猶予がある新たなまちづくり懇談会等も設置の上、多様な市民参画が図られることがベストであると思っておりますけれども、そこまでの時間的余裕はないものと認識しておりますので、ぜひ幅広い年代の市民の意向を反映すべく、アンケートは設問精査の上、実施していただきたいと思っております。

ちなみに、このアンケートはどのようなタイムスケジュールで進める予定なのかをお伺いしたいと思っております。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 スケジュールといたしましては、7月早々にアンケート調査票の送付を行いたいと思っております。8月中に集計、分析を行う予定でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） わかりました。繰り返しになりますけれども、向こう10年間の総合計画策定にはあと1年半という比較的余裕のある期間が準備されていますが、向こう5年間の総

合戦略策定に当たっては、残すところ3カ月余りと時間が迫っているわけですので、スピード感をもって進めていただきたいと思います。

③の小さな拠点形成については、本市にとっても非常に重要な取り組みであるとの認識を持たれている旨、理解をいたしました。そこで大切なのは、多くの課題が山積する本市だからこそ先例を参考にするのではなくて、子育て支援関連施策同様に他の地域が参考にしなくなるような先進事例を築いていくことであると感じております。

そして総合戦略策定全般としても望みたいことは、金太郎あめのようにならないような施策策定に努めていただきたいということであります。ややもすると、時間的余裕がないと国が示す事例等になびいてしまう傾向が危惧されるからであります。今回のプレミアムつき商品券がその一例でありまして、本市はここ数年間継続して実施している事業なので別段違和感を覚えませんが、他の自治体においては一律右へ倣え方式で一斉に同様の事業を展開しているように見受けられるからであります。もちろんどこの地域でも成果が期待できることは決して同じ事業をすることを否定するものではありませんが、地域によって同じような課題でも実は微妙に違うのが地域性であると思いますので、ぜひオリジナリティー性のある地域にマッチした戦略が求められるわけでありますので、知恵を結集しての常陸太田独自の総合戦略策定に期待をしております。

続いて2、(1)、①の水戸徳川家墓所については、非公開となって以降、改めてその歴史的な価値を再認識された方も多いことと思います。同時に公開再開を心待ちにしている方も数多くいらっしゃると思います。ぜひ観光資源としても有効活用できるよう施設近隣の景観整備も含めて善処願いたいと要望いたします。

次に、②の西山荘についてですが、今年11月ごろ国の文化審議会からの答申を経て、来年3月ごろに正式に国指定となる見込みということで、とても待ち遠しく感じております。新たに国指定文化財が増えるということで、ますますその活用方法に期待が膨らむものであります。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そして③の面整備に関しては、これだけ多くの歴史的な建造物や史跡の残っている地域は県内でも有数でありまして、特に西山荘が国指定に加わることで、水戸徳川家墓所、旧茨城県立太田中学校講堂、佐竹寺などの国指定文化財をめぐる道路整備を初め、施設近隣の景観整備に至るまで歴史的な広域エリアと捉えた整備が望まれます。

一方で、駿河屋宮田書店店舗兼主屋と土蔵、旧稲田家住宅の赤レンガ蔵などが昨年10月に登録文化財に認定されるなど、梅津会館を核とした鯨ヶ丘地区のスポット的なエリアの整備にも期待が高まってきています。

今年2月に、歴史的風致維持向上計画として認定されている全国49カ所のうちの1つである長野県東御市を視察訪問してきました。東御市では「歴史まちづくり法」に基づき、海野宿などの重要伝統的建造物群保存地区との連携や都市計画との連携、農業振興地域整備計画との連携、良好な景観の形成に関する施策との連携等により、伝統的建造物の修理・修景を初め、空き家を修理し、飲食、宿泊機能を備えた滞在型交流施設として活用したり、空き家情報登録制度による住居の紹介、賃貸売買の斡旋、バイパス道路や駐車場整備などの交通環境改善、水路や街路灯整

備などの周辺地域の環境保全や案内看板やパンフレット制作などの景観誘導，さらには祭りや案内ガイド育成などのソフト事業に至るまで実に有効にその制度を活用して開発を進めてきました。

以前に本市が歴史的建造物の調査を依頼した筑波大学の藤川教授も，常陸太田市における「歴史まちづくり法」の活用の可能性を示唆し，茨城県ヘリテージマネジャーのグループも高い関心を示すなど，専門家レベルではとても高い評価を得ています。そのような中，平成26年3月議会でも提案させていただいた「歴史まちづくり法」の活用の可能性について改めてご所見をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 「歴史まちづくり法」の活用の可能性についてでございますが，「歴史まちづくり法」は，議員ご指摘のとおり文化財の面整備を進める上で大変有効な施策であると認識しておりますので，関係各課と調整を図りながら既に認定されている市町村の状況を研究し，文化財の活用を図ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ありがとうございます。

先ほど例に挙げた東御市のように，「歴史まちづくり法」はさまざまな施策との連携による使い道の幅の広い制度でありますので，例えば4月末に民放テレビ番組で放送された郷土資料館分館のちょっと痛々しい震災の爪跡も面整備の一部として修理・修景が可能になってくれるなど多くの効果が期待できるものですので，ぜひ前向きな利活用に向けた検討を切望いたします。

続いて3，（1），①については，捕獲数と被害状況とが相反するものではなくて，捕獲数が増えているにもかかわらず被害額は減少せずに倍増しているという状況に驚く限りであります。もはやイノシシ被害対策を捕獲隊任せでは限界があると感じてなりません。

そんな状況のもと，②の近隣市町村との捕獲状況の比較では，断然他の市町村を大きく上回っているということで，本市の捕獲関係者の努力の賜物であると改めて敬意を表する次第であります。しかし幾ら本市が数字を延ばしてもイノシシにとっては行政の区割りは全く関係ないことで，山はつながっているわけでございますので広域的な一斉捕獲の取り組みなどが必要と思われませんが，ご所見をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 広域的な一斉取り組みにつきましては，先日開催されました県北農林事務所管内の担当部長会議において，管内の市町村の一斉捕獲を提案したところでございます。県を窓口として会議の開催がなされることとなっておりますので，近隣市町村との連携を強め，広域的な一斉捕獲の実施に向け協議を進めてまいります。

また，5月29日に施行されました「改正鳥獣保護法」におきましても，広域的な捕獲として都道府県の実施が盛り込まれておりますので，国・県等の動きを注視してまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） わかりました。ありがとうございます。

さらに被害対策を効果的に軽減させるためには，地域ぐるみによる実施体制の構築が重要にな

ってきますが、今後の対策についてお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 広域的な捕獲の実施につきましては、昨年度より各町会の皆様方にご協力をいただいたことにより、わなの通年の捕獲が実施できました。これにより捕獲量を増やすことができたわけでございますけれども、今年度においても同様な形での実施を先日開催されました町会長会議においてお願いをさせていただきました。また地域ぐるみでの防御に向け、イノシシ対策の出前講座の実施や市広報紙等の活用により、市民の方々に捕獲に対するご理解と自己防御の意識づけを深めていただくなど積極的な事業の展開に取り組んでまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ありがとうございます。ぜひ箱わなの計画的な設置等々も含めて、ぜひ地域ぐるみによる実施体制の強化に努めていただきたいと思います。

次に、③のわな猟免許関係については、やはり免許所持率を上げることがよりよい成果へとつながるものと考えますので、答弁にもあったように、捕獲隊員及び猟友会員、さらには一般市民も含めて、わな免許取得する方に対して補助制度創設へ向けた具体的な検討をお願いいたします。ちょうど今年の12月3日には、常陸太田合同庁舎を会場にわな猟の狩猟免許試験も実施されるようでありますので、ぜひそのような機会をうまく活用して免許所持者拡大に努めいただきたいと思います。

また、わなの免許を取得している方々に捕獲隊に加わってもらえるような、現在の捕獲隊の定員数を増やすことは難しいのかどうかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 捕獲隊の定員数につきましては、市有害鳥獣捕獲許可事務等実施要領及び猟友会常陸太田支部有害鳥獣捕獲隊規約に規定されている事項であると認識しております。つきましては、法関係の再度の確認、また隊員を増やすことによりどのような影響があるのかを調査いたしますとともに、市捕獲隊と協議検討をさらに進める必要があるものと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 1回目の答弁で、自分の敷地内の防衛策として、わな免許を所持している方に関してはわなの設置が可能ということもございました。今後捕獲隊以外に捕獲隊のサポート的な組織を立ち上げるというのも一案ではないかと考えますので、ぜひ検討を深めていただきたいと思います。

そして、清掃センターが休業に当たる祝日及び祭日に捕獲した場合の処分につきましては、捕獲隊の皆さんも苦勞されているという状況があるようですが、何か方策が考えられないのか、お伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 その実態をよく調査させていただくとともに、課題等の整理に努め捕獲隊との協議を行ってまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 承知いたしました。

ぜひこのイノシシ問題、先月施行されました「改正鳥獣保護法」等もこれから深くかかわってくるものと思われていますが、実は保護区の問題等々も、これから保護から管理へというような形で改正されるということもありますので、ぜひその地域に合った形での保護区のあり方を再検討をしていただくことを要望いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○深谷秀峰議長 市長。

○大久保太一市長 先ほど藤田議員のご質問の中で、鯨ヶ丘の歴史的景観保存事業等々に係る国の補助制度等々ありますけれども、実は制度ができましたときに、鯨ヶ丘で歴史的な建造物を持っている方等のご意見を伺いましたところ、全て補助事業でお金を出してくれるならやりますよと。そういうことはあり得ませんので、したがって所有者がその気になり、それぞれの所有者も応分の負担をいただくことが前提ですから、簡単に景観事業を進めていくということにはなりませんので、よく所有者等のご意向を確認しながら検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○深谷秀峰議長 次、1番諏訪一則議員の発言を許します。諏訪議員。

〔1番 諏訪一則議員 登壇〕

○1番（諏訪一則議員） 1番諏訪一則でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い、質問いたします。

現在、障害者の働く環境は非常に厳しい現状です。障害者の中でも知的障害者が通う障害者就労施設では、仕事を見つけ障害者に就労訓練をさせることさえ難しい時代です。障害者の就労者施設では日々努力し、仕事を探しております。そうした努力により障害者就労施設では、障害者に就労訓練を行っております。このような中、障害者就労施設における賃金はどのようになっているか。また、県の障害者就労施設における賃金が1カ月幾らになるのかご存じでしょうか。お聞きいたします。また、常陸太田市においては、障害者就労施設における1カ月賃金が幾らになるのかご存じでしょうか。これもお聞きいたします。

「障害者優先調達推進法」がございます。平成24年6月27日に交付され、平成25年4月1日より施行されました。「障害者優先調達推進法」については、詳細にご存じと思いますが、簡単にお話しいたします。

この法律は、国等による障害者就労施設等からの物品の調達、推進等に関する法律でありまして、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就労する障害者の経済面の自立を目指すため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公共機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的、積極的に購入することを推進するために制定された法律であります。障害者が一生懸命働くためにはどうしても必要な法律です。

官公庁は「障害者優先調達推進法」を制定し、「障害者優先調達推進法」に即した調達を実施し、障害者が働いている施設へ仕事の発注、物品の購入等を行い、仕事の受注、物品の納入等も行う、そして調達実施の公表をしなければいけないと厚生労働省はっております。

では当市では、「障害者優先調達推進法」をどのように受けとめ実施しているかお聞かせくだ

さい。法律の実施、法律が施行をされた平成25年度、26年度は、常陸太田市の各課はどのぐらい活用されたか、これもお聞きいたします。そして金額では年間いかほどに達したのかお教え願いたい。常陸太田市では、年間幾らの予算を仕事の発注または物品の購入等を行って計画を立てているのか伺いたい。そして実施金額目標が達成されているのか、調達実施の公表はきちんとされているのか。今後、市内障害者就労施設等に仕事を発注していく計画はできているのか伺いたい。

また、道の駅等においても「障害者優先調達推進法」の一部と考え、障害者就労施設等への働きかけをしているのか伺いたい。障害者支援事業所は現在、虹の家では花の苗、鉢植えの花が生産されております。また、ひまわりでは干し芋など農産物が生産されています。このような農産物が販売できるよう物品の販売コーナーなどが設けられる予定があるのかをお聞きいたします。設けられる予定がないのであればその理由をお聞きしたい。物品の納入をしていただき、少しでも障害者の人たちが働く喜びにしてあげたいと思っております。

1回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 障害者賃金と「障害者優先調達推進法」についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、茨城県の障害者就労施設における一月当たりの賃金でございますけれども、まだ平成26年度の実績が公表されておりませんので、平成25年度実績でお答えさせていただきます。非雇用型の就労継続支援B型事業所、いわゆる入所・通所・授産施設など等が該当いたしますけれども、県内で194カ所ございまして、一月当たりの平均賃金を申し上げますと1万1,353円という数字が示されてございます。

次に、常陸太田市の障害者就労施設における一月当たりの賃金でございますけれども、市内には障害者就労施設が2事業所ございまして、それぞれ平成26年度の一月当たりの平均賃金を申し上げますと、まず市の社会福祉協議会、こちらは5カ所の作業所を持ってございまして、その平均で5万5,104円、そして水府地区にございます社会福祉法人朋友会のひまわりが6万1,990円でございます。

続きまして、「障害者優先調達推進法」についてのご質問にお答えをいたします。

まず、「障害者優先調達推進法」への対応につきましては、議員のご発言にございましたように、障害者就労施設等における障害者の自立の促進を図るために大変重要であるという認識を持ってございまして、法施行年度の平成25年度より物品等の調達を行ってございます。

本市における平成25年度及び26年度の現状を申し上げますと、こちらも議員のご発言にございましたように、今般における障害者の就労環境につきまして大変厳しい現状でございますので、就労支援事業所で就労移行支援や就労継続支援のサービスを利用し、作業や実習などを行いながら生産活動に従事している状況にございます。

そのような中で本市では、障害者就労支援事業者の工賃向上を図るべく、平成25年度より常

陸太田市障害者就労施設等からの物品等調達推進を図るための方針を策定いたしまして、物品等の調達目標額を定め、その目標額の達成により少しでも施設利用者の賃金向上が図られるよう全庁的に声かけをし発注を促進しているところでございます。

調達目標でございますけれども、初年度の平成25年度が20万円、そして26年度が75万1,000円で、それに対する実績額がそれぞれ平成25年度が16万3,550円、そして平成26年度が90万800円でございます。社会福祉課を初め、子ども福祉課内の各保育園、教育委員会では小中学校・幼稚園、スポーツ振興課、海洋センター、図書館、生涯学習センターなどが物品等の発注をいたしております。

平成27年度における物品等調達推進を図るための方針につきましては、現在策定中でございますけれども、平成25年度及び26年度の実績額や庁内各部課等における利活用計画、さらには予算額などを考慮した上で近く目標額を定め明らかにしてまいりたいと考えております。

また、物品購入等に係る予算措置についてでございますけれども、庁内各部課等においてこれまでの実績等を踏まえまして、それぞれ予算額の範囲内において発注を行っていくことになっていくものと考えておりますが、今年度も調達推進のための方針を策定いたしまして、その策定次第、全庁的に取り組みを周知し、また目標額の達成を目指してまいりたいと考えております。

また、社会福祉課内では本年度予算といたしまして、障害者就労施設等への発注分といたしまして38万円を計上いたしてございます。

次に、「障害者優先調達推進法」利用の金額目標の達成状況及びその伸びについてでございますけれども、ただいま前段のご答弁で申し上げましたように、平成25年度は目標額20万円に対して実績額で16万3,550円、達成率82%でございましたが、平成26年度につきましては、目標額75万1,000円に対しまして実績額90万800円、達成率120%でございまして、着実に目標額及び実績額を伸ばしているところでございます。

調達実績の公表につきましては、常陸太田市障害者就労施設等からの物品調達、推進を図るための方針に基づきまして、各年度の実績を取りまとめた後に、速やかに市のホームページ上に公表いたしているところでございます。

○深谷秀峰議長 農政部長。

[滑川裕農政部長 登壇]

○滑川裕農政部長 農政部関係の道の駅における「障害者優先調達推進法」に係るご質問にお答えいたします。

複合型交流拠点施設道の駅における作業の受注及び生産品の販売につきましては、法の趣旨を鑑み、今後提供者である障害者就労施設の方々と提供可能な役務及び物品等についての協議を行い、運営の主体となる第三セクターの経営方針の中で検討協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、コーナーの設置につきましては、当該施設が農産物、加工品及び特産品等の販売を目的とする施設であり、売り場面積にも限りがございますことから、常設によるものだけではなく、提供者からの物品等の数量等にもよりますが、臨時的なコーナーの設置も含め検討を行ってまい

ります。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

〔1番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○1番（諏訪一則議員） それでは2回目の発言をさせていただきます。

先ほど賃金が5万幾ら、それと6万幾らというお話がございました。これは年間ですよ。その辺を言っていたかかないと、ちょっと誤解を招きますので、そうすると月当たり5,000円以下になりますよね。その辺をしっかりと……。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。議長を通してやりとりをしてください。

保健福祉部長、答弁ありますか。月か年か言い直してください。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 大変失礼いたしました。先ほどの賃金につきましては、一月当たりの賃金という形でご理解をいただきたいと存じます。

○1番（諏訪一則議員） わかりました。ありがとうございます。

よろしいですか、次。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長にお尋ねいたします。太田地内の賃金もこれは一月の金額ですね。

諏訪議員、よろしいですか。

○1番（諏訪一則議員） はい、ありがとうございます。

○深谷秀峰議長 年間でなくて月ですからね。

○1番（諏訪一則議員） はい、月です。6万幾ら、5万幾らというのは年間だと思いますので、改めて……。

○深谷秀峰議長 ちょっと食い違っていますね。

保健福祉部長、もう一度お願いします。

○西野千里保健福祉部長 ご答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたように、県及び市の金額につきましては、一月当たりの平均賃金でございます。

○深谷秀峰議長 諏訪議員、よろしいですか。間違いはないですか。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） 当市の「障害者優先調達推進法」の取り組みについては理解いたしました。ありがとうございます。

物品調達目標額が25年度20万円、26年度75万1,000円と大きく伸びたことは評価できると思いますが、まだまだ少ないと思います。実績として26年度は90万800円、120%という喜ばしい数字が出たと思います。

また、各課においても「障害者優先調達推進法」の理解がまだまだされていないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 「障害者優先調達推進法」の普及状況のご質問にお答えいたします。

議員のご発言にございましたように、法が施行されて今年で3年目ということで、当市では初年度より市内に方針をお示しし、呼びかけをし、実施しているところでございますけれども、まだまだ施設の、いわゆるそういう物品等の状況に対する周知、さらには利活用計画における生産量の整合性のすり合わせ等もまだまだ課題があるかと思えます。その辺については施設等との情報交換、あるいは情報共有を図りながら段階的に実績額を増やしていく取り組みにしていまいたいと考えております。

以上です。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。

当市における27年度「障害者優先調達推進法」の方針を先ほどお聞きしましたが、もう一度確認させていただきたいと思えます。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 平成27年度の方針でございますけれども、先ほどご答弁申し上げましたように、現在取りまとめ作業中でございます。近く金額等々を確定しご提示できるかと考えております。25年度及び26年度の実績額あるいは実施内容等も踏まえまして27年度の目標額を定め、ホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。現在ホームページに出ているのは26年度のみですね。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 25年度及び26年度の実績額を公表しているものと存じます。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） わかりました。ありがとうございます。

現在、障害者就労施設——「つばさ」「くにみ」「ふれんず」「虹の家」「あゆむ」障害者支援事業所「ひまわり」、6施設による物品の調達でありますと、1人当たりですと年間非常に少ない金額になります。12万5,167円、これは1カ月当たりになりますと1万430円、1カ月21日働きますと496円。施設1人当たり1円ぐらいになりますね。これが大体七十何万の計画ですね。それぐらいになります。ひとつまた27年度は利用させていただきたいと思えます。

物品の購入ですが、非常にありがたいことに伸びているということで私も喜んでおります。また、福祉事務所、教育委員会の物品の購入実績は喜ばしいことと思えます。なお一層の取り組みを期待しております。市障害者就労施設等での物品の内容もありますので、生産物の内容を鑑み、今まで以上の発注をしていただきたいと思います。

以上をもちまして私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○深谷秀峰議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時41分休憩

午後1時00分再開

○深谷秀峰議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 午前中の諏訪議員の一般質問でご答弁した内容につきまして、一部補足の説明と内容の訂正をさせていただきたいと存じます。

まず、障害者施設における一月当たりの賃金についてでございますけれども、これはあくまでも各事業所全体での一月当たりの平均賃金でございます。障害者1人当たりの賃金ではございませんので、ご承知いただきたいと存じます。

また、ホームページ公表のご質問に対しまして、平成25年度、26年度の実績を公表していると申し上げましたけれども、年度終了後の翌年度の5月30日から6月30日に前年度の公表ということで、現在は平成26年度の実績のみを公表させていただいておりますので訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 次、2番井坂孝行議員の発言を許します。井坂孝行議員。

〔2番 井坂孝行議員 登壇〕

○2番（井坂孝行議員） 2番井坂孝行です。議長のお許しが出ましたので質問させていただきます。

平成29年度から平成38年までの10カ年の常陸太田市第6次総合計画の策定方針が先日の全員協議会において示されました。計画の策定に当たっては、第5次総合計画について十分な検証を行い、市の施策の現状、達成度、課題を明確化した上で、5つの柱をもとにした基本姿勢により平成28年12月までに策定との説明がありました。そういった中、現在、平成29年度を目標年度とする3カ年の常陸太田市第5次総合計画の後期基本計画の実現を目指し、各重点戦略が推進されていることと思います。

1として、ぬくもりのあるコミュニティづくりの推進状況について質問いたします。

1点目は、少子・高齢化、人口減少により、町会単位では地域活動を行うことが困難となっている地域事情から、平成26年度に3地区のモデル地区を設置し、2地区においては準備会が立ち上がり、地域活動のプラットフォーム、新たな地域コミュニティ、住民自治組織の推進を図っているものと思います。そこで平成27年度はどのように推進していく考えなのか、また何年度を目途に市内に新たな住民自治組織を設置し、財政的支援などを含めどのように行っていく計画なのかお伺いいたします。

2点目は、平成21年10月から地域担当職員制度を設置し、市と地域とのパイプ役として現在活動を行っていると思います。また、担当職員の士気高揚を図ることや課題、活動を集約することを目的に各地区にリーダー、サブリーダーをおき、活動報告や意見交換会を行っているものと思いますが、そのリーダー、サブリーダーの会議においてどのような課題や活動報告がなされているのかお伺いいたします。

2として、安全・安心まちづくりの推進状況について質問いたします。

テレビや新聞等の報道を見ますと、全国的に殺害や傷害事件等の凶悪な犯罪が多発している状況にあります。

1点目は、平成16年9月に犯罪事故等を防止するため、市民の自主的な安全活動の推進と生活の安全に対する高揚を図り、安全で安心な地域社会の実現を目的に常陸太田市安全・安心まちづくり条例が施行されております。条例の規定により平成21年度に安全・安心まちづくり推進計画が策定されておりますが、その後どのようにPDCAを行い、現在どのような活動事業を行っているのか。そして第8条により安全・安心まちづくり推進協議会を設置し、犯罪及び事故等の現状把握に努め、地域の安全対策をどのように協議を行い施策の推進を図っているのか。また、推進協議会の委員の構成についても伺います。

2点目は、平成25年7月に空き地・空き家の管理の適正化を図り、倒壊等の事故、また犯罪及び火災等の発生を予防し、市の生活環境を保全することで安全・安心なまちづくりを目的に空き地・空き家の適正管理に関する条例が施行されております。

1として、条例による助言・指導及び勧告、また期限を定めて必要な措置を命ずる措置命令を行った件数につきましては、同僚議員の質問に対する答弁で理解いたしました。

2として、平成26年に国において、空き家対策として適正管理、有効活用を目的に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、この法律により実施体制の整備、空き家等の実態把握やデータベース化、また空き家等対策計画の策定などが規定されておりますが、その進捗状況について伺います。

3点目は、私たちの生活は多くの石油エネルギー消費の上に成り立っております。交通手段の限られる本市では自動車等の依存度が高い、自動車等への燃料を確保するガソリンスタンド、ガステーションは極めて重要であります。さらに冬季においては石油暖房器具を使用する家庭が多いことから、灯油などの安定供給は安心して暮らして行く上で必需であると考えております。ガソリンスタンドは全国的に減少傾向であり、今般水府地区においてもガソリンスタンドが2店舗廃業したと聞いております。

そのことから1として、市内のガソリンスタンドの過去10年間の設置状況、また、平成22年6月の「消防法」改正によりタンクの規制が強化されたことに伴い、どのような状況なのか伺います。

2として、常陸太田市防災計画において、災害発生時、可能な限り早期生活基盤の復旧を図るため、石油業協同組合太田支部と重要施設及び災害応急対策に必要な車両への優先的な供給が受けられるよう協定締結がされております。平成23年3月11日の東日本大震災においては、私も対策本部から報告を受けておりましたが、再確認の上で被災を受けたガソリンスタンドはあったのか、また、その中で救急車を含む地域防災の中核を担う消防団の車両への燃料供給は十分に確保されていたのか伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔榎村浩治市民生活部長 登壇〕

○榎村浩治市民生活部長 常陸太田市第5次総合計画についてのぬくもりのあるコミュニティづくりについてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の新たな地域コミュニティへの今年度における推進についてでございますが、昨年度モデル地区として設立をいたしました久米、高倉、賀美の3地区における課題等につきまして検証を行うとともに、今後庁内の検討委員会を設置いたしまして新たなコミュニティの組織のあり方や近隣の流れ等につきまして検証を行い、この結果を踏まえまして、既に設立された3地区と現在設立準備を進めていただいております世矢地区、小里地区の2地区への支援の継続と他の地区への推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、市全体への設立時期及び財政支援等についてでございますが、設立時期につきましては地域への丁寧な説明を継続して行いまして、地域の理解、協力を得られた地域から随時設立の準備を進めてまいりたいと考えております。また、組織への財政支援等につきましては、既存の組織のあり方や支援の方法につきまして十分な検証を踏まえた中で、新たな地域コミュニティ組織への支援としてまとめられるものにつきましてはまとめた形で今後交付してまいりたいと考えております。

2点目の地域担当職員制度における意見交換会での課題や活動報告についてでございますが、この制度における職員の情報交換や情報の共有化と職員の意識向上を図るため、リーダー、サブリーダーを対象に会議を開催しております。昨年度は年度当初に1回開催したところでございます。

この中におきましては、職員がそれぞれの地域において地域の一住民として町会や地区における行事等へ参加したり地域の役員として活動している状況でございますが、一方で職員が居住していない町会に配属されました担当職員の活動や地域間での職員の活動状況に差などの課題もあることから、今後とも職員の意識向上に努めるとともに、地域への担当職員の配置のあり方など検討してまいりたいと考えております。

続きまして、安全・安心なまちづくりについて、安全・安心まちづくり推進計画に基づく活動、事業等推進協議会についてのご質問にお答えをいたします。

安全・安心まちづくり推進計画につきましては、その内容が市総合計画実施計画と重複していることもありまして、平成22年度からは総合計画の実施計画におきましてPDCAを踏まえ推進を図っているところでございます。したがって、推進協議会につきましても現在は設置していない状況でございますが、構成員としてお願いをしておりました防犯・防災・交通安全関係などの機関、団体におきましては、継続して連携、協力を図りながら事業の推進を行っているところでございます。

事業、活動の推進につきましては、安全で安心して暮らせる地域社会実現を図るため、太田警察署、防犯協会、交通対策協議会、そして各地域の自警団のほか関係団体と連携いたしまして、各種街頭キャンペーン、防犯教室、そして交通安全教室等を実施し、防犯・交通安全意識の高揚を図るとともに、防犯灯の新規設置や地域の防犯パトロールへの支援など地域の安全・安心の向上に努めているところでございます。

続きまして、空き家・空き地についてのご質問でございますが、その中で空き家の実態把握及びデータベース化につきましては、現状におきましては市民の皆様からの情報提供に基づき、現地に出向いての調査、それからデータベース化を図っているところでございますが、今後市が推進しております空き家活用事業の担当課と連携協力をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、空き家対策における計画につきましては、空き家の活用の観点も踏まえまして、県の助言や他市町村の状況をよく調査しながら、計画策定の有無を含めまして検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 消防長。

〔江幡正紀消防長 登壇〕

○江幡正紀消防長 市内のガソリンスタンドの過去10年間の設置状況についてのご質問にお答えいたします。

本市におきまして、平成17年当時に営業していたガソリンスタンドは31事業所で行ってまいりました。現在営業しているガソリンスタンドは21事業所でございますので、この期間に10事業所が廃業している状況にあります。

次に、平成22年6月の「消防法」改正により、タンクの規制が強化されたこととの関連でございますが、タンクの危険物流出防止対策を講じなければならないガソリンスタンドは、全て「消防法」に定める基準に基づき措置が完了してございます。

過去10年間において廃業した事業所との関連についてでございますが、10事業所のうち8事業所は、平成22年の法改正以前に廃業しております。残り2事業所につきましては、法改正以降の廃業でありまして、議員のご発言のとおり水府地区のガソリンスタンドでございます。この2事業所の廃業時期においては、まだ法改正の規制対象外でありましたので関連性はございません。

2点目の東日本大震災において被害を受けたガソリンスタンドはあったのかについてのご質問にお答えいたします。

震災当時、本市におきましては23のガソリンスタンドが営業しておりました。そのうち11のスタンドで地下埋設タンクの隆起、地下埋設配管の破損、防火塀の倒壊などがあり被害を受けております。

次に、東日本大震災時、救急車、消防団車両などへの燃料供給は十分に確保できていたのかについてのご質問にお答えいたします。

震災発生後、ガソリンスタンドが営業再開できるまでの間、消防本部の対応としましては、3月12日に市内のガソリンスタンドから協力を得まして、ドラム缶でガソリン285リットル、軽油380リットルを調達し備蓄しまして、救急車や消防車などに給油を行い災害に対応しております。

消防団車両への燃料供給につきましては、本部で備蓄した燃料を配給する計画でございましたが、消防団については災害現場への出動はなく、活動としましては管轄区域の巡回、警戒、機械器具

置き場においての待機が主なものでしたので、車両運行の範囲が管轄区域に限定されたことに伴い走行距離が短く燃料消費が少なかったため、団車両への燃料補給はわずかな量でありました。

発災後、ガソリンスタンドが営業再開した3月14日まではこの備蓄量で災害対応を行い、救急出動60件、救助出動2件、その他災害対策本部の要請により3施設の医療機関、市役所などへ雑排水用水の給水など災害支援の活動に救急車、消防車が出動しております。

本震災においては幸いにして火災発生はありませんでしたので、当初の備蓄量で活動は可能でありました。しかしながら火災が発生し大規模化した場合は、消防車の出動台数が消防団を含め多くなります。さらに災害活動も長期化することが想定され、消費燃料も著しく増加したものと考えられますので、本震災での備蓄量を再度検証し、今後想定される大規模災害に対応したいと考えております。

また、常陸太田市地域防災計画相互応援協力計画に基づき、茨城県石油業協同組合太田支部と協定締結されております災害時燃料優先供給などの支援協力に関する協定により、早期に十分な燃料確保を行い災害に対応してまいります。

○深谷秀峰議長 井坂議員。

〔2番 井坂孝行議員 質問者席へ〕

○2番（井坂孝行議員） 答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

ぬくもりのあるコミュニティづくりの1点目の新たな地域コミュニティ、住民自治組織につきましては、地域の理解、協力が得られた地域から随時設立していくとの答弁がありましたので理解いたしました。

2点目の地域担当職員制度ですが、地域に居住していない職員については活動状況に差があるとのことでありましたので、今後新たな地域コミュニティを推進していく上で、地域担当職員制度のルール化を図っていくことを提案しておきます。

安全・安心まちづくりの1点目の安全・安心まちづくり条例による推進計画については、総合計画の実施計画において推進していることから条例による計画は策定しないとの答弁がありましたが、条例と総合計画がどちらが上位なのか。また、条例が必要でなければ条例を廃止するのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○櫻村浩治市民生活部長 安全まちづくり推進条例につきましては、現行条例そのままでございます。ただ条例の運用上につきまして、計画の中で定めた要綱が市で考えておりますさまざまな計画の中の上位計画である総合計画の中には網羅されているということもございまして、新たな推進計画は作らずに引き続き活動すると、先ほどご答弁申し上げたとおりでございます。条例の改廃等については現在検討しておりません。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 井坂議員。

○2番（井坂孝行議員） 了解いたしました。

2点目の「空家等対策の推進に関する特別措置法」による、空き家の実態把握やデータベース

化については、現在実態調査を行っているとの答弁がありました。これにつきまして、以前国の緊急雇用補助事業で策定した空き家のデータ等の活用をどのように考えているのか。また、空き家等対策計画の策定については策定するかどうか検討していくとの答弁であります。空き家を活用する目的であれば策定することになると考えますが、そのところをお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 以前、商工観光部局で空き家についてのデータベース化した資料が現在もございます。この資料につきましては、そのデータに基づく活用ということで、空き家活用の推進をしております所管課と連携をしながら再度個別にこのデータのチェックを行い、さらにデータを拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 井坂議員。

○2番（井坂孝行議員） もう一点の、空き家等の対策の計画の策定の分で質問いたしましたんですが。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 空き家対策の計画につきましては、現在このデータの調整をしているところでございます。新たな特別措置法が施行されたということもございまして、これにつきましては状況を見ながら計画につきましては検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 井坂議員。

○2番（井坂孝行議員） 以前作りました緊急雇用補助事業でのデータ、これを活用してよりよいデータを作っていただきたいと考えております。

3点目については、安心・安全まちづくりを推進していく上で、石油業協同組合太田支部と災害応急対策に必要な車両への優先的な供給が受けられるよう、先ほどの答弁でありましたように協定締結がされておりますが、ガソリンスタンドが10事業所廃業していることや大きな災害時には停電等によりガソリンスタンドも稼働しないことを考えますと、応急対策、応急・復旧を行う車両及び救急車等に燃料を供給する施設の早期建設を提案いたしまして、私の質問は終わります。

○深谷秀峰議長 次、8番平山晶邦議員の発言を許します。平山晶邦議員。

〔8番 平山晶邦議員 登壇〕

○8番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。議長のお許しをいただきましたので一般質問を行います。

第1の質問として、本市の教育環境の整備について質問いたします。

私がこの質問を行うきっかけは、市内の小学校に子どもを通わせている若いお母さんから、学校のトイレのにおいがあり、学習環境まで悪くなっている状況を議員さんにご存じですかという問いかけでありました。私は、地元の学校へは入学式や卒業式、また運動会にご招待を受けるので行くことはあっても、それは限られた学校の状況しか知りませんでした。その若いお母さんの

ご意見をきっかけとして、私は改めて市内の学校の教育環境状況や水戸市、常陸大宮市、つくば市、東海村など、幾つかの新築した学校や改修した学校を見させていただき、保護者や先生などの意見や教育委員会の説明をいただきました。

本市の学校教育環境と県内の他市町村の学校教育環境を調査しますと、さまざまなことが理解できました。常陸太田市の学校教育環境は、新築した学校においても先進的な試みは行われておらず、決して褒められた状況ではないのではないかとこのことを考えました。

この議場におられる皆さん方のご存じだと思いますが、県の教育委員会の資料に、市町村別年少人口割合がありますが、直近の資料では、県内44市町村の中で年少人口は下から4番目で、市の人口——これは4月1日現在であります、5万2,436人のうち年少人口5,189人で、年少人口が占める割合は9.9%、10%を割っています。このような状況の中、私は地域の集まりなどで「子どもは地域のダイヤモンドです」という話をして、だから子どもたちの安心する生活環境を作っていかなければならないというような話をさせていただいております。

また、常陸太田市は「住むんだったら常陸太田市」のキャッチフレーズのもと、子育て支援にさまざまな事業を行っています。住んで子育てするとき、子どもがいる若いご夫婦の一番関心が高いのは子どもの学習環境、すなわち学校の教育環境ではないでしょうか。トイレのにおいが学習環境まで悪くしているなどの指摘を若いお母さん方から受けてはいけません。子育て支援に力を入れて「住むんだったら常陸太田市」のキャッチフレーズが泣いてしまいます。それは本市だけ見ては理解できません。県内の他市町村はどういう学校教育環境なのかを見なければいけないと思います。

そのことを前段に申し上げ、第1の質問の1として、新築学校についてお伺いをいたします。

1つ目として、常陸太田市でこの10年の中で新築された学校は、里美中学校、峰山中学校、里美小学校、そして現在建設が進んでいる金砂郷中学校があります。これらの学校を建設するときは、執行部の内部でどのような議論、検討が行われ、そして設計コンサルタントをどのような方法で決定し、本市が考える意見や方針をどのような形でコンサルに伝え建設に至るのか伺います。直近の金砂郷中学校を例にしてご説明願いたいと思います。

2つ目として、新築している学校は、これからの未来ある子どもたちを教育する現場であります。還暦を迎えた私などとは全く違った生活環境の中で子どもたちは育っています。そしてその子どもたちが一日の生活の中で一番多くの時間を過ごす場所が学校であります。それらを踏まえて、新築した学校は現在の子どもたちの生活環境に考慮した未来につながる学校の学習環境となっているのか、また、地域のさまざまな場面で活動できる学校となっているのかお伺いをいたします。

3つ目として、現在の気候などを検討した学校教育環境となっているのかをお伺いいたします。私はここに「New s w e e k」という雑誌を持ってまいりました。ここで地球温暖化を特集していました。この雑誌に書いてあるのは、世界的な認識は今、二酸化炭素の排出をゼロにしても今後50年間地球温暖化はとまらないそうであります。ゼロにすることは不可能でありますから温暖化は大変な状況が生まれ、気候変動は生きている私たちが考える以上のことが起こってくる

だろうと書いてあります。そこで今の子どもたちは「酷暑の世代」と言うそうであります。人生の大半を人類史上最も暑い気温のもとで過ごす世代になるということだそうであります。学校の学習環境を考える上で、暑さ対策は待ったなしの対策となってきたと思います。

3月議会で同僚議員からエアコン設置の質問がありました。教育長は、平成27年度学校施設検討協議会において検討を進める答弁をしておりますが、学校の統廃合等については多くの議論を重ねることが必要であります。学校の学習環境の整備については、幾らでも教育委員会の方針や考えで進めることができるのではないのでしょうか。異常気象という暑さ対策が教育の現場で問題になって久しいですが、本市の教育委員会の皆さんの知恵は新築した学校の現場でどのように生かされているのでしょうか。お伺いをいたします。

環境整備についての2の質問は、既存の学校の教育環境についてお伺いをいたします。

1つ目として、本市の中で建設後30年以上経過している学校はどのくらいあるのか伺います。前段でトイレのおいの話があったのは、建設後40年近くたっている学校の保護者からでありました。40年前と今では生徒たちのライフスタイルは相当変化していると考えます。トイレに例をとれば、40年前は和式トイレでもよかったわけですが、現在では生徒は生まれたときからウォシュレット付の洋式トイレだと思います。既存の学校のトイレなども改修していく必要があると考えます。40年前と今とでは温暖化についての考えも違ってきます。ですから保護者の皆さんから教室の温度の問題などもPTAの懇談会の場に出てきていると思います。そのような中で、30年以上経過している学校数はどうのような状況なのかお伺いをいたします。

2つ目として、本市が力を入れている子育て支援策にのっとり、既存の学校が子育てをする保護者から満足ある学校となっているのか、教育委員会としてのご所見をお伺いいたします。

3つ目として、今までに教育委員会は、学校の学習環境のアンケートなどを生徒や保護者の皆様からとったことがあるのかについてお伺いをいたします。学校の学習環境を考える上で一番大切なことは、生徒の立場だと思います。先生方は与えられた環境の中で一生懸命生徒たちへの指導に当たっています。学校行事に参加した折にも、先生たちの一生懸命さは私も含め地域の皆さんに伝わっています。先生方は与えられた学校環境の中でよりよい教育を目指しているわけですから、市は生徒や保護者の皆さんが安心できる学校環境を作っていくことに努めなければいけないと考えます。そのためには生徒や保護者の意見が大切なわけです。PTA役員や保護者、そして生徒などから学校の教育環境アンケートなどをとったことがあるのかについてお伺いをいたします。

4つ目として、学校の環境改善を進めるに当たっては、幾ら言葉で前向きな答弁をいただいても財政的な見通しや考えをいただかないと市民の皆さんは理解が進まないと思います。3月議会で本年度予算を議決したばかりではありますが、教育環境についての本市の来年度に向けての財政的な考え方についてご所見をお伺いしたいのであります。

教育環境の整備については以上です。

第2の質問は、公共施設等総合管理計画策定についてお伺いをいたします。

昨年常陸太田市は、公共施設白書——きょうも持ってまいりましたけれども、このような冊子

を作りまして策定したわけでありまして。私たちも40年間で1,087億円の公共施設更新費用がかかり、将来1年間に28億円弱が必要になり、維持更新できる公共施設は現在の55%程度になるとの説明を受け理解しているところであります。それを受けて公共施設等総合管理計画を策定し、具体的減らす組織名を盛り込む実行計画になっていくと思います。

急速な人口減少や公共施設の老朽化を考えると、現在使っている本市の公共施設の2つに1つは整理しなければいけないという現実を市民の皆様にご協力をいただかなければなりません。市民の皆様にとって痛みを伴う計画になると思います。それゆえ明確な論拠と精査した管理計画と実行計画が必要になってくるわけです。今後の計画策定への進め方も含め、進捗状況についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 教育環境の整備についての新築学校についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、近年新築した校舎の執行部内部の検討経過や設計コンサルタント決定の経過についてお答えいたします。

近年建築した校舎は、平成18年に里美中学校、平成22年に峰山中学校、平成26年に里美小学校、本年度完成する金砂郷中学校でございますが、今年の8月に竣工予定の金砂郷中学校を例にいたしますと、設計委託をする前に、まず市役所内に関係する部課長で構成するプロポーザル審査委員会を立ち上げ、教室を初めとする施設の機能や条件を検討し、基本設計プロポーザル業務要領を作成して次のような基本的な考えを構築したところでございます。

その大きな柱といたしましては、1つ目に「生きる力をはぐくむ交流空間づくり」、2つ目に「安心感のある充実した学びの場づくり」、3つ目に「環境と触れ合う場づくり」、4つ目に「地域の拠点としての役割」であり、これらの考え方を生かした学校にしていくことを方向性といたしました。

まず、「生きる力をはぐくむ交流空間づくり」としましては、一斉授業やグループ学習、一人学びなどの多様な学習形態ができる空間や環境について配慮すること、また、共用部分等を明るく開放的な空間の設置にすることや生徒と先生が交流できる空間を設置すること。「安心感のある充実した学びの場づくり」としては、木質等を多用に用いまして、ぬくもりと温かさを感じられることに配慮すること。「環境と触れ合う場づくり」としましては、日照や通風など効果的なコントロールにより、人口エネルギーに頼らない快適な環境を確保すること。「地域の拠点としての役割」としましては、地域の歴史や文化、地域の人たちとの触れ合いの場、また緊急避難場所としての役割と機能を発揮できることなどを基本的な考えといたしたところでございます。

次に、コンサルタントの決定につきましては、指名によるプロポーザル方式によって業者を8者指名し、その中から選定いたしました。選定に当たりましては、基本的な考え方の理解度、実施方針の妥当性、提案の適格性、独創性、実現性や同種工事の実績や有資格技術者の保有状況等によりプロポーザルの評価を行ったところでございます。

選定理由につきましては、配置バランスがすぐれていること、校舎内中央に吹き抜けを配置したコミュニティスペースにより、自然の光、風をコントロールできる温かみのある快適な空間を提案したこと、さらにエコ対策や地域防災を含めた観点から提案していることでもあります。

続きまして、現在の子どもたちの生活環境を考慮した内容となっているかについてお答えいたします。

児童生徒たちが生活の中で一番多くの時間を過ごすのは学校でありますので、快適な環境づくりが必要であると考えております。今年完成する金砂郷中学校では、主要教室を南側に配置し、光あふれる空間構成となっております。さらに全ての普通教室を同一階に配置し、統合中学校における生徒間交流にも配慮いたしました。普通教室内には多目的スペースを設け、弾力的、多目的な学習ができるように配慮したところでございます。また中央に廊下、ラウンジを共有したスペースを設けることにより、光、風をコントロールできる自然な温かみのある環境を創出したところでございます。トイレにつきましても暖房便座やウォシュレットを採用するとともに、公衆的な場所に設置された洋式便器に抵抗がある生徒がいるため和式も取り入れ、子どもたちのニーズに合った環境として作り上げました。

続きまして、現在の気候などを検討した学校環境となっているかについてお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、金砂郷中学校では中央に吹き抜けを配置するなどして、光と風をコントロールできる快適な空間を考慮して建設を行っており、快適な環境の提供が期待できるものと考えております。

次に、既存の学校の教育環境についてのご質問ですが、既存の学校で建設後30年を経過している学校数についてお答えいたします。

本市には現在、小学校13校、中学校7校の20校ございますが、小学校8校、中学校4校の計12校が30年を越えております。昨年度まで地震時の児童生徒の生命を守るため、耐震工事を優先して校舎等の改修を行ってきており、金砂郷中学校の現在使用している校舎と屋内運動場を除き市内の全ての学校で耐震化について完了しております。また、年数を経過している学校については施設本体の老朽化があり、外壁のひび割れ、内装、床や屋根の防水等の劣化、水道などの漏水、さらにはトイレのにおいも発生しているところがあり、今後は校舎全体の大規模改修や老朽化したトイレを順次計画的に行い、学校施設環境の改善に努めてまいります。

トイレの改修につきましては、洋式化を中心に暖房便座やウォシュレット付便座についても採用していく方向で考えております。また、和式便座の設置につきましても、まだまだ公共施設に設置してあることや不特定多数の人が使用した便座を使用することに抵抗のある生徒もいることから検討する必要があるとございます。

次に、年数を経過している学校は子育て支援を最大の命題としている本市にふさわしい学校環境になっているかについてのご質問にお答えいたします。

老朽化により学校施設環境が十分ではない状況もございますので、積極的に施設改修に取り組んでまいりたいと考えております。特にトイレの環境改善につきましては必要性を認識しておりまして、最優先的に取り組んでいきたいと考えております。平成28年度には、学校施設環境改

善交付金事業の活用によりトイレ改修工事を実施し、トイレ未改修の全ての学校について3カ年程度で完了させる計画としております。

暑さ対策につきましては、現在幼稚園遊戯室へのエアコン整備を段階的に行っており、里美幼稚園を残して本年度完了する予定でございます。しかしながら小中学校のエアコン等を含めた空調設備につきましては、学習面、健康面、財政コスト等への影響を勘案しながら慎重に検討していくことが必要でありますので、扇風機等の整備も含め、今後積極的に検討していく方向で考えております。また、校舎の外壁や内部の床の大規模改修も順次行っていく計画でおります。

次に、PTA役員などからの要望や生徒や保護者からの学習環境のアンケートなどはとっているのかについてお答えいたします。

学習環境の要望につきましては、まず学校長を初め教職員の意見を聴取し、できるものから対応しております。統合の場合は統合前のアンケートを保護者等に実施しておりますが、ご指摘のようなアンケートは現在のところを実施しておりません。

しかしながら、毎年PTA連絡協議会と市長・教育長との懇談会を実施しており、平成26年度には学校の設備の充実についても意見交換を行っております。この意見交換の中で洋式トイレの設置要望がございました。平成21年度に各階男女別に最低1基ずつ設置した経過や最優先で実施している耐震工事が完了次第、老朽化の進んでいる校舎の大規模改造工事を実施し、トイレについても全面的に改修していく予定である旨の回答をしたところでございます。

次に、学校環境改善の財政的な見通しはどのように考えているのかについてお答えいたします。

平成28年度から予定しているトイレ及び校舎の大規模改修などの環境整備事業につきましては、文部科学省の学校施設環境改善交付金の活用を想定しております。来年度事業に向けて国や県に強く要望していくとともに、関係部課等と連携して早期に実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 公共施設等総合管理計画策定の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

当市では、平成25年度に学校や公民館等建物系の施設を対象といたしました公共施設白書を作成しており、その中で議員ご発言にもありましたように、市内全ての建物系公共施設の更新費用を今後40年間で総額約1,087億円、将来的に維持更新できる施設を現在の55%程度と試算しております。また、その試算結果等から公共施設保有総量の削減や施設の多機能化・複合化の推進など今後の公共施設の方向性について示しております。

公共施設等管理計画は、建物系公共施設に加えて道路・上下水道等のインフラ資産を含めた市が保有する全ての公共施設を対象とする10年以上の長期計画であり、昨年4月に国から示されました策定に当たっての指針に基づき、平成28年度までに市内の公共施設を取り巻く現状や計画策定の際に実施する将来見通しの分析結果等を踏まえまして、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な市の方針を定めることを目的に策定するものであります。

また、国の指針において地方公会計の観点からの固定資産台帳との関係が示されており、基本

的な市の方針の内容や公共施設の維持管理、修繕、更新等に係る事業費等を充実、数値化し、計画により実効性の高いものにするためには、固定資産台帳を利用して策定することが望ましいとされております。

これらのことを踏まえまして、今年度につきましては、昨年4月に国から示されました固定資産台帳の整備や複式簿記の導入を前提といたしました財務諸表の作成に関する統一的な基準並びに本年1月に取りまとめられました統一的な基準による地方公会計のマニュアルに基づきまして、土地・建物等の公有資産や道路等のインフラ資産及び物品等市が保有する全ての固定資産のデータを網羅的に記載いたしました固定資産台帳を整備する予定といたしております。

なお、この固定資産台帳には、通常記載いたします勘定科目、取得年月日、耐用年数等の50項目に加えまして、稼働率やランニングコストなど公共施設等総合管理計画の策定等に活用するための11項目を記載することといたしております。

このような状況から、公共施設等管理計画の策定に当たりましては、公共施設白書で把握をいたしました今後の公共施設の方向性等を基本にいたしまして、今年度中に整備された固定資産台帳を活用し、また第6次総合計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性も図りながら公共施設の統廃合や再配置、財政負担の軽減、標準化など効果的・効率的な管理運営を行うために、市内全ての公共施設を対象といたしまして平成28年度までに策定してまいりたいと考えております。

なお、管理計画策定後の公共施設の管理運営につきましては、市民のご理解、ご協力が必要となってまいりますので、十分に市民のご理解を図れるよう周知等について研究、検討してまいります。

○深谷秀峰議長 平山議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員） 2回目の質問をいたします。

教育環境の整備についての1の新築学校についてであります。新築した学校の執行部内部の検討経過と設計コンサル決定の経過についてお伺いをいたします。

先ほどご答弁にありましたように、市役所内部の関係する部門でプロポーザルの審査委員会を構成したということですが、この市役所内部の部門とはどのような部課長で構成するかお尋ねいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 構成の部課長でございますが、副市長を委員長とし、教育長・教育次長・教育総務課長・教育委員会指導室長、それと建設部及び総務部の関係職員で構成した9名からなる委員会でございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） わかりました。ありがとうございました。

それでは、そのプロポーザル審査委員会の皆さんは、プロポーザルのコンサルの決定前とか、

そういうときに市内の学校はもちろん見ているんでしょうけれども、副市長を初めとして知識を深めるというような他の市町村の研修視察はしたのでしょうか。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 プロポーザル審査委員会においては視察を行っておりませんが、実施設計の段階で細部の検討が必要でありますことから、直近で新築を行った常陸大宮市の山方中学校を視察いたしました。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 次に、学校は第一義は生徒たちであります。ご答弁にもあったように、地域の拠点としての役割や緊急避難所としての機能を発揮することもあると思います。その中で防災対策課などからの意見を聴取した、例えば隣にいる消防長さんから意見を聞いたとか、そのような検討は十分行った学校になっているのでしょうか。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 避難場所としての位置づけとしまして、炊き出しなどを行う防災広場を新校舎と新屋内運動場の間に位置づけたり、災害時に電気が使用できるよう40キロワットの太陽光発電設備を設置することといたしました。また災害時においても体が不自由な方やご高齢の方、それから子ども連れなどの多様な人が使用できる多目的トイレも1階に配置したところでございます。しかしながら、さらに緊急避難場所として災害に対応できる施設の機能を充実する必要があることから、今後研究課題として検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 金砂郷中学校の設計コンサルタントは何という設計会社でございませうか。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 設計コンサルタント会社でございませうが、横須賀満夫建築設計事務所でございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 横須賀設計事務所というのは峰山中学校と同じ設計会社だと思うんですけど、そうしますと峰山中学校をつくったときから時間が経過しておりますが、横須賀設計事務所がプロポーザルの提案の決定のとき、峰山中学校よりこのようなところを改善したという新たな提案がその設計会社からあったんですか。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 峰山中学校建設から時間がたってございましたけれども、金砂郷中学校におきましては校舎内中央に階段を取りつけまして、吹き抜けにすることによって自然の風、あるいは光をコントロールできる温かみのある快適空間を提案しているところが新たな提案でございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） わかりました。

コンサルを決める中で、私は執行部内部の検討経過と設計コンサルタントの決定経過について

はちょっと要望しておきます。他の市町村の決定プロセスと比較して細かいことは言いませんけれども、本市の学校施設設計のプロポーザル——企画提案型の方式は、私は若干の修正をする必要があるのではないかなと思っております。今後の設計事業については、多くの企画提案、コンサルが集まるそういうプロポーザル方式としていただくよう要望をしておきます。

次に、2の現在の子どもたちの生活環境を考慮した内容については、これからの子どもたちの教育環境というものは、タブレット教育だとか電子黒板などを使用したデジタル教育というのか、そのような形に変わっていくと思います。そのようなことを検討した学校施設となっているのか伺います。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 金砂郷中学校では、パソコンを端末とした校内情報ネットワーク、いわゆる校内LANを設置いたしますが、新たな試みとしましては無線LANも構築いたします。アクセスポイントは職員室に2カ所、1階廊下に3カ所、それから2階廊下に4カ所設置することになっております。現在はパソコンやプロジェクターを中心に活用しておりますが、将来的にタブレットや電子黒板等も検討する必要があると考えております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） やはり子どもたちが学んでいて楽しいと言われるような学習環境が必要だと思いますので、重ねてよろしく願いいたします。

次に、先ほども言ったように、現在の気候というのはやはりこれからもずっと温かいと、暑くなるという状況だそうではありますが、その中で特にPTAの皆さんから要望が多いのは、やはり暑い中で子どもたちを教育したくないということだと思います。私などもそういうふうな話を多く聞きます。そのような中で、先ほど今回の金砂郷中学校は中央から吹き抜けて自然に風が循環してコントロールができるというお話を聞いたんですけども、その中で扇風機の設置やエアコンは考えなかったのかどうか、その状況を聞きたいと思います。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 金砂郷中学校では図書館、それから音楽室、コンピューター室、職員室、保健室、さらには会議室、PTAの会議室、それから放送室にはエアコンを設置することとしておりますが、普通教室につきましては設置の予定はございません。先ほど申し上げましたけれども、光と風のコントロールによる快適性について期待ができると考えておりまして、今後これを精査、検証しまして、扇風機あるいはエアコン等についても設置については検討していく必要があると考えています。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 新築学校について私もいろいろと勉強をしたので、ちょっと意見を言わせていただきたいと思うんですが、今新築しているわけです。これからいろいろな子どもたちが使うそういう学習、学校施設になるわけです。そうしますと、今最高の状況の施設をつくったとしても10年後20年後、今は生活のスピードが早いですから、その施設が後れた施設になるかもしれません。最高の施設を考えたとしても、市ですから予算という壁があるのも私は十分理

解をしております。

前段で申しましたように、他の市町村の新築校舎を見てまいりましたが、そこには哲学があるような気がしています。つくば市はつくばらしさ、東海村は東海村らしさの中で一生懸命頑張った施設になっているように私には思えたんです。私が調べたところでは、建設予算は平米当たりの単価で比較しましても、東海だから水戸だからつくばだから建設単価が高い学校になっているということはありません。金砂郷中学校の単価とそう変わりはありません。今後、新築学校建設について教育委員会として考えるところをございましたら、そのご所見をお伺いしたいんですが。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 今後の学校の新築に当たりましては、これまでも増して調査、研究を行って常陸太田に合った、そして学ぶ児童生徒にとって、教える教職員にとって、そして保護者を初め地域の方々にとってよりよいと言われる施設設計に努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。今後に期待をしております。

次に、2の既存の学校教育環境についてお伺いをいたします。

1つは、30年を経過している学校数について12校あることは理解をいたしました。今後、学校施設検討協議会などで根本的な検討があるのしょうから私はそれを見守っていきたく思っております。

次に、2番の子育て支援を最大の命題にしている本市にふさわしい学校環境になっているのかについては、これは平成28年度より学校施設環境改善事業交付金を活用した改修を3カ年で完了させる計画であるというご答弁をいただきました。本当にありがとうございます。ぜひ積極的な環境改善に当たられることを改めてお願いいたします。

3の生徒や保護者からの学習環境のアンケートについてお伺いをいたします。私はPTA連絡協議会と11月ごろ市の執行部の皆さんが懇談会を開いていることは理解をしております。しかしその中で要望されたことが次年度の予算に反映されたということは、なかなかPTAの皆さんからは聞こえてきておりません。そして生徒たちからも意見を聞くことが私は必要ではないかと考えますが、この点についてお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 懇談会の要望が次年度の予算に結びついたものとしたしましては、今年度であります。平成27年度予算では、地域子ども安全ボランティアによる見守り体制の強化のための拡充でございまして、約110万円が予算化されております。また、市役所内担当部門と連携を図り、通学路の変更による危険箇所には防犯灯の設置などを行っております。アンケートにつきましては学校施設検討協議会で検討していく中で、必要のある場合について生徒へのアンケートも検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。

4番の財政的な見通しについてお伺いをしたいと思います。教育委員会のほうからは積極的なご答弁がございましたが、財政的な見通しについては教育委員会だけではなかなか事業が進まないということもあります。交付金制度を活用していくわけですが、財政部門、つまり総務部長の管轄になると思いますけれども、財政部門はどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 学校校舎等教育施設の整備につきましては、市の総合計画の魅力ある学校づくりに位置づけられるものでございます。これに基づきまして、既に平成28年度からの実施計画において学校の大規模改修整備が計画をされておりますので、財政部門といたしましても有効な特定財源の確保を検討いたしながら予算措置を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。

私は今回の教育環境の整備についてのご答弁をいただいた内容について大変評価いたします。今後どのような形で教育委員会が環境整備を進めていくかという大きな方向性を市民が確認できたご答弁だったと私は思っております。そして市民の皆様にもご理解いただける答弁ではないかなと考えます。本当にありがとうございました。

教育環境の整備については以上でございます。

次に、2問目の公共施設等総合管理計画策定に当たっては、1つだけお伺いをいたします。

ご答弁にもありましたように、総務省から示された統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき固定資産台帳を整備する予定としておりますが、これは大変な作業であるとは私と考えます。なかなか全庁的には困難が伴うと思います。本市の各部門が共通認識に立って行わなければいけないと考えますが、現在の職員の意識と各部門の意識はどうか。また、そのことをどのような方法で各部門に浸透させ、職員や部門の公会計に対する意識を高めていくのかについてお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 新たな地方公会計の再度の質問にお答えをいたします。

内容の認識ということでございますが、現在のところは関係関連部署の職員が認識をしているということで、全体の認識までには至っていないというような形で認識をいたしております。そのような中で新たな地方公会計の整備に向けましては、関係部署が連携をいたしまして庁内における研修会等を開催していくというような形を考えております。市職員といたしまして地方公会計への理解を図り、公共施設関連のファシリティマネジメントの考え方とあわせまして統一的な認識が持てるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。

公会計を行うということは、今までの行政の中では一大革命的なことだと私は認識しておりま

す。それだけ市の各部門，そして市の職員の皆さんの大変さというものを私は理解をしております。どうか公会計のマニュアルを導入いたしまして，その後さまざまな場面で利活用されて，先ほど言いました公共施設等総合管理計画を実施に移していただきたいと心から思います。

私は今回，教育環境の整備と公共施設のあり方の2つの質問をいたしました。私はこの2つの質問は関連しているという認識を持って執行部に伺っています。教育環境を考える上では予算もありますから，教育委員会が平成27年度に開設する学校施設検討協議会のあり方は大切だと思っています。公共施設のあり方は今後の中で待ったなしの問題であります。教育委員会と市長部局が連携をとって行っていただきたいと強く思っています。

私の質問の趣旨をご理解いただきまして，よろしく願いをして私の一般質問を終わります。

○**深谷秀峰議長** 本日の一般質問はこの程度にとどめ，残りは明日の本会議で行います。

以上で，本日の議事は議了いたしました。

次回は，明日定刻より本会議を開きます。

本日は，これにて散会いたします。

午後2時15分散会